

西部ガスデマンドレスポンスサービス規約

1. 本規約について

「西部ガスデマンドレスポンスサービス規約」（以下「本規約」）は、西部ガス株式会社（以下「当社」）が提供するデマンドレスポンスサービス（以下「本サービス」）に関する取扱いを定めたものです。本サービスをご利用される場合には、本規約が適用されます。

2. 適用条件

お客さまが本サービスの提供を受けるためには、同一の需要場所において以下のすべての条件を満たす必要があります。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- (1) お客さまが、「西部ガスの電気」をご使用中であること（電気の供給を受けていること）
- (2) お客さまが、「西部ガスLINE公式アカウント」を友だち追加しており、かつお客さまのLINEアカウントと「西部ガスマイページアカウント」を連携中であること
※連携する「西部ガスマイページアカウント」は、お客さまが現在ご契約中の電気契約と紐づけられている必要があります。
- (3) お客さまが、本規約ならびに別途定めるキャンペーン要項に同意していること
- (4) お客さま宅に電気のスマートメーターが設置されていること

3. 本サービスについて

- (1) 本サービスは、電力の安定供給を目的とした需給調整の一部を、お客さまと当社にて協力して行うサービスです。
- (2) 本サービスは、当社からお客さまに対して電気の需給調整の対象時間及び調整内容をお伝えする、お客さまが当社からの連絡事項に従い電気の使い方を工夫する、お客さまによる電気の使い方の工夫の結果に応じて特典等を還元します。
- (3) 本サービスでは、お客さまに電気の需給調整を行っていただく特定の期間ごとに個別にキャンペーンを設定し、当社は、キャンペーンごとに適用条件、キャンペーン期間、特典および特典算定に用いるポイントの計算方法などを別途定めます。
- (4) 本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料およびインターネット接続料は、お客さまの負担にてご利用いただきます。

4. 変化量と標準的な使用量

- (1) 本サービスでは、次の(2)項に基づき設定されるお客さまごとの標準的な使用量から、実際の使用量を差し引いた残りの値を変化量として定義します。なお、標準的な使用量より実際の使用量が大きい場合は、変化量を0kWhとして取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は、過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定）における「代替ベースライン High 4 of 5（当日調整あり）」または「代替ベースライン 事前計測」に基づき算定します。なお、電気の需給調整の対象時間が発生する日をDR実施日と定めます。
 - (2).1 「代替ベースライン High 4 of 5（当日調整あり）」
DR実施日が平日の場合と土曜日・日曜日・祝日の場合とで、それぞれ次に掲げる

とおり設定するものとします。

(i) DR実施日が平日の場合

①次に掲げる需要データの30分単位のコマ毎の平均値を算出します。

- ・ DR実施日の直近5日間（DR実施日当日を含まない。）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間の需要データ

なお、直近5日間において、DR実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR 実施日から最も遠い1日を除き、残りの4日間を採用します。ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近5日間から除外するものとします。その際、当該母数が5日間となるよう、DR実施日から過去30日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡るものとします*。

- ・ 土曜日・日曜日・祝日
- ・ 過去のDR実施日
- ・ DR実施時間帯における需要量の平均値が、直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満の場合は当該日

※母数となる需要量に関するデータが4日分しかない場合には、当該4日間の平均値を①で算出された値とするものとします。また、4日分に満たない場合には、4日間となるよう、DR実施日から過去30日以内のDR実施日のうち、DR実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を算出対象に加え、当該4日間の平均値を①で算出された値とするものとします。

②DR実施時間の5時間前から2時間前までの30分単位の6コマについて、「DR実施日当日の需要量-上記①の算出方法により算出された値」の平均値を算出します。

③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものを、標準ベースラインとします。ただし、算出されたベースラインがマイナスになる場合は、マイナスとなる時間帯のベースラインをゼロに補正することにします。

(ii) DR実施日が土曜日・日曜日・祝日の場合

①次に掲げる需要データの30分単位のコマ毎の平均値を算出します。

- ・ DR実施日の直近3日間（DR実施日当日を含まない。）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い2（High 2 of 3）日間の需要データ

なお、直近3日間において、DR実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR 実施日から最も遠い1日を除き、残りの2日間を採用します。ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近3日間から除外するものとします。その際、当該母数が3日間となるよう、DR実施日から過去30日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡るものとします*。

- ・ 平日
- ・ 過去のDR実施日
- ・ DR実施時間帯における需要量の平均値が、直近3日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満の場合は当該日

※母数となる需要量に関するデータが2日分しかない場合には、当該2日間の平均値を①で算出された値とするものとします。また、2日分に満たない場合には、2日間となるよう、DR実施日から過去30日以内のDR実施日のうち、DR実施時間帯の平均需要量が最も大きい日を算出対象に加え、当該2日間の平均値を①で算出された値とするものとします。

②DR実施時間の5時間前から2時間前までの30分単位の6コマについて、「DR実施日当日の需要量-上記①の算出方法により算出された値」の平均値を算出します。

③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものを、標準ベースラインとします。ただし、算出されたベースラインがマイナスになる場合は、マイナスとなる時間帯のベースラインをゼロに補正することにします。

(2).2「代替ベースライン 事前計測」

需要家単位で、DR実施日当日のDR実施時間帯の4時間前から1時間前までの30分単

位の計6コマの実際の需要量の平均値をベースラインとします。

- (3) 本サービスではお客さま宅のスマートメーターで計測し、一般送配電事業者等から連携される30分値の電気使用量をもとに、30分ごとに変化量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、電気使用量データが一般送配電事業者等から当社へ連携されない場合、または電気使用量データが欠損していた場合などは、本サービスの対象外になる場合があります。電気使用量は後日訂正されることがございますが、原則、本サービスでは遡っての訂正はいたしません。

5. 本サービスの内容変更および廃止等

- (1) 当社は、お客さまへの事前の通知なしに本サービスの名称を変更することができるものとします。
- (2) 当社は、お客さまへの事前の通知なしに本規約の内容を変更することができるものとします。なお、変更後の新しい規約は当社ホームページ上に公開します。

6. 本サービスの停止、中止

当社は、お客さまによる本サービスの利用が不適切であると判断した場合は、お客さまに対する事前の通知、催告等を要せず、いつでも当該お客さまによる本サービスの利用を停止、または中止することができるものとします。

7. 本サービスの利用終了、退会

お客さまが、本サービスの利用を終了する場合、所定の方法で手続きを行うものとします。その際は、キャンペーン事務局の電話窓口までご連絡ください。

8. 本サービスの一時的な中断

- (1) 当社は次のいずれかの事由が生じた場合は、お客さまへの事前の通知なしに本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
 - ① 本サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等を定期的にまたは緊急に行う場合
 - ② 天災、停電、通信回線障害等の不可抗力その他本サービスを継続することが困難となった場合
 - ③ その他当社が必要と判断する場合
- (2) 前条の停止もしくは中止または前項の中断に起因してお客さま、または他の第三者が被った損害、不利益について、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

9. 免責

- (1) 当社が、LINEでのメッセージの送信によりお客さまにお知らせをする場合は、当社は「西部ガスマイページアカウント」と連携されているお客さまのLINEアカウント宛てに送付するものとします。お客さまが、「西部ガスLINE公式アカウント」をブロックされている場合やLINEの通信障害が発生した場合などは、メッセージの配信が行われなかったことがあります。この場合においてお客さまが被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。
- (2) 本サービスは、お客さまが自らの判断に基づき電気の需給調整を行っていただくものであり、お客さまによる電気の需給調整の結果について、当社は一切の責任を負いません。また、当社は、本サービスの利用に付随して発生したお客さまおよび第三者の損害について賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲

は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

本規約は、2024年7月5日から実施します